

走行距離課税の導入反対に関する意見書（案）

自動車には、取得・保有・走行の各段階において、多種類の税が複雑に課税されており、自動車ユーザーにとって大きな負担となっている。

こうした中、電気自動車の普及で減少するガソリン税などの代わりとなる「走行距離課税」といった新たな税制度を模索する議論が与党税制調査会においてなされている。

走行距離課税については、自動車業界や自動車ユーザーから反発が強く、また、国が進めている電気自動車普及に逆行している。

さらに、自動車が生活必需品である地方に住んでいる人や運送業界の税負担が増え、経済活性化の妨げになると考えられる。

については、国においては、地方財政に影響を与えることのないよう、具体的かつ安定的な代替財源を確保することを前提として、走行距離課税の導入を行わないことを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 12 月 15 日

様

和歌山県議会議長 尾崎 要二  
(提出者)  
藤山 将材  
長坂 隆司  
奥村 規子  
多田 純一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣